

## 魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直し内容（案）について

### 1 計画見直しの概要

平成 27 年度に 5 ヶ年の期間を対象に策定された「魚沼市子ども・子育て支援事業計画」（以下「計画」という）の中間年にあたって、平成 30、31 年度の後期 2 ヶ年分の計画内容を見直すものです。詳しい内容は第 1 回会議資料 6 をご参照ください。

### 2 見直しの方向

児童数の推移、施設の定員数の変化によって「幼児期の教育・保育の量の見込み」（以下「量の見込み」という）と「教育・保育施設で確保する定員数」（以下「確保の内容」という）を見直します。なお、見直しは最小限にとどめ、大幅な更新は平成 32 年度以降の第 2 期計画に盛り込むこととします。今回は、児童数の減少、未満児利用の増加、ひかり分園の統合による定数減などの要素があることから、量の見込みと確保の内容について見直すこととします。

### 3 見直しの要素

計画の見直し部分の検討にあたって、児童数の推移についてデータを集計しました（資料 2）。その結果、以下のような見直しの要素があることがわかりました。

#### 【量の見込み】

#### ① 3 歳以上児の場合

平成 28 年度末の児童数は当初想定していた 763 人から 697 人へと減少しており、平成 30 年度で 718 人から 687 人、平成 31 年度で 694 人から 661 人に減少する見込みです。なお、3 歳以上児は 1 号認定、2 号認定を合わせて利用率を 100% として考えています。

#### ② 未満児の場合

0～2 歳の児童数は減少傾向にありますが、1、2 歳時の保育園利用は増加しています。28 年度末で、全児童のうち 3 号認定を受ける利用率は、0 歳児で 37.61%、1～2 歳児で 66.21% となっており **ますが、産育休明けの就労状況や第二子保育料無償化の影響により、利用率は増加すると想定されます。**

#### 【確保の内容】

○ひかり分園の統合によって 2 号、3 号の定員数が減少します。

・45 人減（未満児：-15 人、3 歳以上児：-30 人）

○県の保育所指導監査の結果、佐梨保育園で認可定員数を増やすこととなります。

・75 人→85 人（未満児：+9 人、3 歳以上児：+1 人）

○未満児の利用数が増えることから、3 歳以上児の保育スペースを未満児スペースに振り分けることとします。

・なかよし保育園（未満児：+20 人、以上児：-20 人）

- ・ふたば西保育園（未満児：+22人、以上児：-22人）
- ・ふたば東保育園（未満児：+10人、以上児：-10人）

#### 4 見直しの素案

データをもとに、以下のように数値を算定しなおし、計画見直し案とします。なお、具体的な数値は別紙（資料3）をご参照ください。

##### ①量の見込みについて

###### 1) 3歳以上児

3歳児以上（1号認定、2号認定）の児童数が当初の数値に比べ、平均して6.7%減少していることとして、量の見込みの数値を補正します

なお、1号認定と2号認定の割合は、当初の設定のとおりとします。（3歳以上児のうち、1号認定の割合：25.75%、2号認定の割合：74.25%）。

###### 2) 未満児

平成28年度の認定割合にあわせ0歳児の利用率を約37~38%と**します**。1、2歳児の利用率は**平成30年度の申込み状況により71~72%**として再計算します。

##### ②確保の内容について

###### 1) 保育園の2号認定

施設の定員の変更等により当初の計画より **81**人分を減らします。

###### 2) 保育園の3号認定

施設の定員の変更等により当初の計画より **46**人分増やします。